平成30年度札幌市食品衛生監視指導計画(案)

札幌市保健福祉局保健所 食の安全推進課 食品保健係 伊藤



札幌市の食品衛生関連施策と監視指導計画

- ・札幌市食品衛生監視指導計画は、食品衛生法に基づき策定
- ・策定にあたり、札幌市まちづくり戦略ビジョン、安全・安心な 食のまち・さっぽろ推進計画を踏まえ計画

札幌市 まちづくり 戦略ビジョン

札幌市の目指す べきまちの姿を 示す、まちづく りの幅広い分野 にわたる総合的 な計画

安全・安心な 食のまち・さっぽろ 推進計画

生産から消費に 至るまでの食の 安全・安心の確 保に関する札幌 市の中長期的な 計画

札幌市食品衛生 監視指導計画

札幌市の食品衛生担当部局が食の安全・安心の確保に向けて取り組む監視指導等に関する具体的な計画

平成30年度 札幌市食品衛生監視指導計画の構成

- Ⅰ 札幌市の食品衛生関連施策と監視指導計画
- Ⅲ 札幌市食品衛生監視指導計画の策定と実施体制
- ||| 平成30年度監視指導の基本方針
- 事業者の自主的な衛生管理の推進
- ▼ 市民、事業者への情報提供及び意見交換
- VII 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上

札帳

札幌市の食品衛生関連施策と監視指導計画

食の安全をとりまく状況

- 食中毒事件・傾向
- ・腸管出血性大腸菌O157を原因とする大規模又は 広域的な食中毒が発生
- ・近年の全国食中毒発生件数の上位原因物質は、 ノロウイルス、カンピロバクター、アニサキス
- O HACCPの普及
- ・平成28年に国が実施した「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」において、全ての食品関係事業者についてHACCPに基づく衛生管理の義務化の方針→食品衛生法の改正の検討



平成30年度札幌市食品衛生監視指導計画の 策定と実施体制

実施期間 平成30年4月1日~平成31年3月31日の1年間

実施体制 監視指導:保健所食の安全推進課

各衛生扣当課(各区)

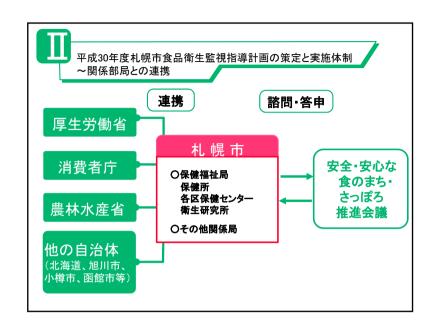
試験検査:保健所(市場検査施設)

衛生研究所

平成30年度 主な取組事項

- 1 監視指導の基本方針(Ⅲ章) 食品関係営業施設への食品衛生監視員による指導等
- 2 事業者の自主的な衛生管理の推進(Ⅳ章) 食品等事業者におけるHACCPに基づく衛生管理の普及推進
- 3 市民、事業者への情報提供及び意見交換(▼章) 市民、事業者、札幌市の意見交換を積極的に実施
- 4 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上(**VI章**) 札幌市の食の安全・安心を担う人材の育成・向上







平成30年度監視指導の基本方針

- 〇 重点実施事項
- 大量調理施設衛生管理マニュアルの改正に伴う 指導の徹底

大量調理施設衛生管理マニュアル

給食施設等における衛生管理方法を、HACCPの概念に基づき 厚労省が示したもの。

近年の食中毒事例を踏まえ、都度内容が改正されている。



平成29年6月に改正

平成30年度監視指導の基本方針

- 〇 重点実施事項
- 指導の徹底

高齢者等の抵抗力が弱い方が患者になると重症化しやすく、 亡くなるケースもある。



老人保健施設、介護施設、幼稚園、保育園、医療機関等について、 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき衛生管理の徹底を指導

平成30年度監視指導の基本方針

- 〇 重点実施事項
- ❷ 陽管出血性大陽菌・カンピロバクター等を原因と する食中毒防止対策

○腸管出血性大腸菌・・・重症化しやすく、死者が発生している。 ○カンピロバクター・・・食中毒件数が多く、重篤な症状となること がある。



特にこれらの食中毒を防止する必要がある

平成30年度監視指導の基本方針

重点実施事項

- ❷ 腸管出血性大腸菌・カンピロバクター等を原因と する食中毒防止対策
 - ・飲食店への重点的な立入監視指導
 - ・収去検査による安全確認の強化
 - ・市民への食中毒防止のための啓発

平成30年度監視指導の基本方針

重点実施事項

❸ HACCPに基づく衛生管理の導入推進

国において、HACCPに基づく衛生管理の義務化に向けた 食品衛生法の改正が検討



事業者へのHACCP導入の支援が必要

・HACCP導入支援講習会の実施



平成30年度監視指導の重点項目

- ○その他の実施事項
- 重点監視対象施設の設定
- ・大規模イベント対策
- •食品表示対策
- 収去検査

■ 事業者の自主的な衛生管理の推進

- HACCPによる衛生管理の推進
 - ・札幌市HACCP型衛生管理導入評価制度及び札幌市 食品衛生管理認証制度(さっぽろHACCP)の普及
 - ・HACCP導入講習会の実施
- 2 事業者の自主的取組への支援
 - ・さっぽろ食の安全・安心推進協定事業
 - ・食の安全・安心おもてなしの店推進事業
 - ・ 優良施設等の表彰



市民、事業者への情報提供及び意見交換

さっぽろ食の安全・安心市民交流事業



さっぽろ子ども食品Gメン体験事業





キッチンメール

VI 食品衛生に係る人材の育成及び資質の向上

● 事業者の育成及び資質の向上



札幌市食品健康危機管理 シミュレーション訓練

2 食品衛生監視員の育成及び資質の向上



全国食品衛生監視員 研修会での発表

監視指導計画策定までの流れ

〇 パブリックコメントの実施

· 意見募集期間: 平成30年1月24日(水)~2月23日(金)

・周知方法:広報さっぽろ2月号にお知らせを掲載

札幌市公式ホームページに掲載

保健所等窓口で資料配布

・意見提出方法:郵送、持参、FAX、電子メール

意見募集後の対応:

提出された意見を踏まえ、平成30年3月に監視指導計画を策定



